

## 別記様式（第5条関係）

## 会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回福津市文化財保護審議会	
開催日時	令和7年7月8日(火)	午前・ <input type="checkbox"/> 午後 1時30分から 午前・ <input type="checkbox"/> 午後 3時00分まで
開催場所	福津市役所2階庁議室	
委員名	出席委員 桑田和明(会長)、大賀康子(副会長)、 田中久美子、辻田淳一郎、花田洋子	
所管課職員職氏名	薄教育長、宮原教育部長、芹野文化財課長 松永文化財係長、田上文化財係長、南主査、永島主査、高木主任、春口主事、井浦史跡整備係長	
会 議	議 題 (内 容)	報告 ・令和6年度宮司蓮町遺跡第2地点の調査概要 ・令和7年度発掘調査等事業予定 ・指定等文化財について ・市内文化財のリスト作成について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	令和6年度第1回福津市文化財保護審議会次第
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	記録内容の確認方法	
その他の必要事項		

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

司会進行：南

1. あいさつ (薄教育長)

2. 辞令交付

3. 会長互選

- ・会長は桑田委員が就任。
- ・副会長は大賀委員が就任。

4. 議事録作成方法

- ・事務局が録音データに基づく要点記録の議事録を作成し、各委員の確認後に市HP等で公開する。

5. 議 事

○令和6年度宮司蓮町遺跡第2地点の調査概要

- ・昨年度末に実施した発掘調査の概要の報告  
(事務局) 弥生時代の遺物を伴う溝2条、小穴多数を検出。今年度中に整理作業を行い、報告書を刊行する予定。  
(辻田委員) 弥生時代の中でいつ頃に位置付けられるか。溝の機能、位置付けは。  
(事務局) 前期末頃と思われる。溝の機能は周辺遺跡との関連も踏まえて検討したい。

○令和7年度発掘調査等事業予定

- ・令和7年度の開発に伴う発掘調査及び報告書刊行予定の報告  
(事務局) 開発に伴う発掘調査は、現時点で実施が確定したものはない。試掘・確認調査件数が高止まりしており、今年度途中で緊急発掘調査対応が必要となる可能性もある。発掘調査報告書作成事業は、今年度6遺跡分の刊行を予定。このほかに過年度分の発掘調査で報告書作成のための整理作業を進めていく。
- ・国指定史跡津屋崎古墳群の調査等についての報告  
(事務局) 資料は国指定史跡津屋崎古墳群のこれまでの事業概要をまとめたものと、今年度事業についてのもの。世界遺産登録の2017年以降の調査・整備・活用・公有化の取り組みを報告。今年度は大型農業施設跡地等で5・6号墳等の内容確認調査を継続実施している。福岡県や文化庁、整備指導委員会等の指導助言を仰ぎながら調査を進めている。  
(大賀副会長) 5・6号墳は整備後には範囲等の明示等がされるのか。  
(事務局) 仮整備の段階でも、平面表示や解説版の設置を検討している。  
(辻田委員) 5号墳の墓道は掘り下げしているか。  
(事務局) 現在、6号墳の石室に注力しており、5号墳の墓道は一部掘り下げたのみ。5・6号墳は今年度中に掘り上げる予定。

- (辻田委員) 11号墳付近のトレンチ調査は開始しているか。
- (事務局) 5・6号墳の目途が付き次第、11号墳と10号墳の一部を調査する予定。
- (桑田会長) 新原・奴山古墳群に関連して、世界遺産センターの話が出ているが、将来的な構想があるのか。
- (事務局) 福岡県、宗像市と三者の協議会があるが、具体的な話はない。
- (桑田会長) 現状では世界遺産としての新原・奴山古墳群の展示見学ができるのは歴史資料館か。
- (事務局) そうです。宗像市にもガイダンス施設があるが、福津市としてはカメラアステージ歴史資料館をガイダンス施設として位置付けている。
- (田中委員) 整備計画で、新原・奴山古墳群の範囲内の神社・鳥居が撤去となっているが、信仰する地域住民との関係はどうなっているのか。
- (事務局) 計画策定にあたって、事前に市民ワークショップを開いて意見収集を実施。パブリックコメントも行っている。新原縫殿神社は新原村衰退とともに他所に合祀されている。神社境内としての機能が既に無かったため、神社と協議のうえ撤去となった。地元に対しては説明会を行いご理解いただいた。
- (田中委員) 他の民間施設や大型農業施設の撤去はどう進めたか。
- (事務局) 新しい住宅や稼働中の施設は、移転補償プランを提示し、納得のうえで史跡地の外に移転。
- (大賀副会長) 古墳より新しい縫殿宮が世界遺産にふさわしくないから撤去と聞いた。古墳より新しくても神社や人の生活も歴史なので、なぜそこにあってはいけないのか疑問があった。
- (事務局) 世界遺産にふさわしくないという理由での移動ではない。史跡公有化のルールがあり、市が移転補償をして更地にしてもらってから所有権を移転する。構造物付きでの公有化はしない。
- (大賀副会長) 承知した。

#### ○指定等文化財について

##### ・豊村酒造旧醸造場施設の事業予定の報告

- (事務局) 所有者の財団法人による保存修理が2件予定されている。一つが国庫補助事業として行う防災施設整備事業。重文指定となったことにより消防法上義務設置となった自動火災報知機を建物全体に設置するもの。指定から2年以内（令和8年1月19日まで）に実施する必要がある。もう一つが県費補助事業として実施する小修理事業。令和4年7月の大雨で主家の応接室の軒下が破損し修理するもの。令和8～9年度には国庫補助事業として保存活用計画の策定を実施予定。

##### ・旧玉乃井旅館国登録の報告

(事務局) 前回、文化財登録の答申について報告したが、令和7年3月13日に告示により国の登録有形文化財に登録された。福津市の登録有形文化財建造物としては3件目。

・ 県指定天正三年拾月起拾月祭座帳について

(事務局) 所有者と所在場所の変更についての報告。仙厓和尚の書とされる個人蔵の附2幅が令和7年3月30日付けで舍利蔵区に寄贈され、祭座帳関係の指定物件が舍利蔵区に集約された。ただし、寄贈の一幅はサイズが大きいため、保管場所の問題から福津市への寄託となった。福岡県に対しては、舍利蔵区から所有者変更届と所在場所変更届を提出し、事務手続きも完了した。

・ 市指定史跡手光波切不動古墳の見学通路に関する報告

(事務局) 見学通路の異動報告。古墳の土地所有者の長谷寺が、隣接地にやや跨っていた石碑等の石造物を解体し通路脇に並べ置いたもの。史跡地内のため、文化財課立会のもと作業を実施。

(辻田委員) 移動した石碑はいつ頃建てられ、何が書かれていたか。

(事務局) 詳細を後日ご報告する。

※会議後に詳細資料を各委員に送付。(大きな不動明王の文字、国家安寧祈願の目的で昭和9年10月に建立されたこと、発起人名等が彫られている。)

・ 手光波切不動古墳の指定相当の埋蔵文化財リスト掲載の報告

(事務局) 令和7年7月9日に指定相当の埋蔵文化財リスト第4期が文化庁により公表される予定。手光波切不動古墳がこのリストに掲載される。このリスト掲載により国の指定に相当する価値が認められたことになる。手光波切不動古墳は国指定史跡津屋崎古墳群を構成する一つの古墳として、将来的には国指定史跡に追加指定すべきものとして市が位置付けていた。文化庁の指導の下、直近の確認調査成果等を加えた古墳の再評価を行い、リスト掲載が決定した。

(辻田委員) 史跡相当の埋蔵文化財リストは、いずれは国指定史跡に格上げされるという意味合いでのリストなのか。今回記載されたが、将来的にどうなるのか。史跡を目指すことになるのか。

(事務局) 津屋崎古墳群保存管理計画でもともと追加指定すべき古墳として挙げられており、今回のリスト掲載により国指定相当の価値があることが明確になった。市内部での調整は必要になるが、追加指定に向けた動きができるのか調整を図っていきたい。史跡を目指すことにはなる。

(桑田会長) 手光波切不動古墳の近くにも古墳があったが。

(事務局) 手光波切不動古墳の西にも大きな横穴式石室を持つ古墳(大志登古墳)があった。福津市が記録保存のための発掘調査を実施したのち、所有者によって解体されている。

・ 市選択文化財福間浦盆踊りの記録作成についての報告

(事務局) 前回提示した記録作成方針案に基づく記録作成の進捗報告。緑町盆踊り保存会、南町盆踊り保存会と記録作成の相談中。作成予定の報告書目次案を両保存会に提示し、掲載内容を協議中。両保存会の主体性を重んじながら、令和7年度中の作成を目標とする。田中委員に相談しながら作成を進める。また練習用・公開用として活用できる踊りの動画撮影を予定。大会前の練習期間中に、緑町、南町とも地唄5曲を撮影予定。道具の撮影も同時に実施予定。令和8年度は今回撮影する動画等を含めた収集資料の整理を行う。

(田中委員) 動画の撮影はプロによるものではなく、事務局での撮影か。

(事務局) 事務局職員により撮影する。

#### ○市内文化財のリスト作成について

##### ・市内文化財のリスト作成についての報告

(事務局) 度々本審議会で指摘があった文化財保存活用地域計画に関連しての報告。すぐに文化財保存活用地域計画作成に移行できる体制にないが、近い将来の作成を見据え、文化財の悉皆調査準備としてのリスト作成を開始した。津屋崎町史や福間町史等を参照し、市内文化財を抽出し種別・地域を紐付けて整理する。今年度第2回審議会の際にはより具体的な内容の報告をしたい。

(桑田会長) 審議案件が一段落し、今回は報告事項のみであった。今後は文化財のリスト作成の件等があるが、第2回審議会はどうなるか。

(事務局) 文化財リスト作成や福間浦盆踊りの記録作成の報告、事業予定や指定文化財に関する報告等も継続する。また、特に保護すべき文化財の案件があれば、その文化財に絞った審議等が必要。継続案件については次回また報告したい。

(田中委員) 文化財のリスト作成は、指定候補の抽出も視野に作業し提示してほしい。

(事務局) リスト化することで同種の文化財の比較をすることができる。指定候補の抽出も心がけて作業したい。

#### 6. その他

##### ・事務連絡等は特になし。

(芹野課長) 本日は暑い中、お集まりいただきありがとうございました。また第2回を計画しご案内いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

～閉 会～